

1. 件名：柏崎刈羽原子力発電所及び福島第二原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（組織体制の見直し等に伴う変更）に関する事業者ヒアリング【2】

2. 日時：令和4年3月2日 14時30分～15時20分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

齋藤企画調査官、塚部管理官補佐、義崎管理官補佐、雨夜上席安全審査官、照井安全審査官、上原安全審査専門職、藤田審査チーム員

事業者：

東京電力株式会社

原子力運営管理部 保安管理グループ グループマネージャー

他5名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

・なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	規制庁の照井です。それでは保安規定、柏崎と福島第二ですね、申請時期はちょっと、
0:00:12	異なりますけれども、内容が同じということで合わせてヒアリングをさせていただければと思います。早速ですけど東電さんの方から説明をお願いします。
0:00:23	はい。東京電力の滝澤でございます。本日はよろしくお願ひいたします。それではお手元資料、ございいますでしょうか。
0:00:31	こちら説明をさせていただきます。そうしまして柏崎分と2部分一緒になった資料でございますけれども、前回柏崎について説明をさせていただいてるのでもしよろしければ、福島第二を中心に説明させていただきたいと思ひますけどよろしいでしょうか。
0:00:50	規制庁の照井ですそれで結構です質疑については柏崎も含めて確認をさせていただきますので、よろしくお願ひします。はい。それではヌマの方から説明させていただきます。
0:01:01	はい。お疲れ様です。大木クリニックの現職運営管理食うモーターグループのヌマで。
0:01:09	それでは次、お手元の資料のおめくりいただいてページいきますと4ページになります。
0:01:18	はい。まずは上の四角の中に伊井の分が書いてございますけれども今回変更申請に至った変更の概要ということで、ここ債権になりますけど、柏崎赤池になります、
0:01:32	説明させていただきたいと思ひます。まず一つ目のポツとして柏崎加来仮屋におけるIDカード不正や、各防護設備の機能の一部増数。
0:01:43	という一連の事案がございまして、
0:01:46	核物質防護の管理者が現場実態を把握できてなかったと。それから、
0:01:54	管理グループ御社主カーム発電所の上層部は課題を把握前提でき上がってきていなかったことというのが、一連の事案における背後要因として確認してございます。
0:02:08	二つ目のポツになりますが、昨年の9月の22日になりますが、改善措置計画における各部質問を生む評価と、
0:02:18	いうものを打ち出してございます。強化のために、柏崎刈羽を、組織見直しを行い、心臓資金を設置するとともに、
0:02:30	まとめに合わせてですね福島第二の同部門についても同様の見直しを行うというものでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:37	三つ目のポツになりますが、各部室分部門の一部については、保全区域周辺監視区域の管理を行うになっていることから、
0:02:48	ご飯に関する職員に位置付けられて、
0:02:52	まず、公務組織、皆、見直しにおいて保安規定の変更が生じるために今回の変更申請に至ったものでございます。
0:03:01	下の資格につき、については柏崎の部分になります。
0:03:06	前回能勢ご説明した内容から変更ございませんし、福島第二は、5 ページをご覧ください。
0:03:15	保安規定の新規制基準の対応部分が利益のところではございませんので、対象条文が減ってございますけれど、基本的な考え方は一緒でございます。
0:03:28	左側に保安規定の記載課長で変更内容ということで、絶えず条文について変更をかけるものでございます。詳細については
0:03:41	1 ページ以降でご説明させていただきます。
0:03:46	で、次の 6 ページになりますが、新月グループのチーム業務内容ということで、真ん中の原稿開けるところに、
0:04:00	ここにですね核物質防護部門であり、某管理グループというグループが行っていた保安に関する職務内容は漢字で等、
0:04:13	赤訳で示してる範囲になります。
0:04:16	具体的には保安規定の 5 条の第 2 項に、周辺監視区域及び保全区域の管理という業務を行っております。
0:04:25	当赤枠では困っていないので、その他の職務といったところでございますが、これは核物質防護規定に
0:04:38	もう、職務内容と主な職務内容になってございます。
0:04:42	核セキュリティ文化の醸成活動ですとかそういった部分を担ってる部分だけど、
0:04:50	変更後ということで下の図、形になりますが、これは柏崎も宮城も同同一でございますけれど、防護管理グループをスタッフのグループに分けるということでございます。
0:05:05	まず一つ目は核セキュリティ運営管理グループということで、
0:05:10	ございます。
0:05:11	保安規定の 5 条の第 2 項ということで記載の内容は、周辺監視区域及び保全区域境界の管理という形に記載を、
0:05:23	下着ありがとうございます。
0:05:26	もう一つのグループは、核セキュリティ運用グループということで、これ保安規定の職務内容のところは、周辺監視区域を保全区域の境界の、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:39	設備の運用ということでございます。
0:05:41	なかなかこの言葉の言い訳がちょっと
0:05:45	当間飯田神ですが、上の運営管理技術はどちらかというと、周辺監視区域、それから保全区域の運用管理をしていくと。
0:05:57	した下の施設運用グループにつきましては、設備をパトロールして日々の管理をしていくという職務内容でございます。
0:06:08	めくっていただいて、7 ページ、もう一つのグループでございます。
0:06:14	業務システムグループというのが現行ございます。ここも 5 条の第 2 項に、原子力業務システムの運用管理に関する業務ということで、
0:06:25	裁判に関する業務は下のと書かれてる営業の記録系のシステムのサイバーセキュリティ、それから、
0:06:35	インシデント発生時の対応ということが、保安に関する職務内容でございます。
0:06:41	それ以外にも即その他職務ということで、法案ではなく、核セキュリティのサイバーセキュリティの総括業務を、
0:06:52	になっている。それから、業務システムの支援ということを、業務を担ってございますが、これは保安の職務の範囲外ということでございます。
0:07:02	変更後になりますけれど、藤甲斐はセキュリティグループというグループに名前を変えてですね、少し業務内容を精査してございますが、保安に関する業務の内容は同じでございます。
0:07:17	例えば適宜の総括に関する業務ということを、引き続き実施するものでございます。
0:07:23	その他、職務の中でサイバー関係の仕事を引き続き担うと、あと業務システムの遅延は、メディアグループへの移管ということになります。これはその他業務ということでございます。
0:07:38	はい。続きまして 8 ページね組織図を英語、これは柏原木野都知事でございますが、ちょっとこちらは前回ご説明しているのを割愛させていただきますが、
0:07:52	めくっていただいて 13 ページまで飛びます。
0:07:58	福島第二の組織が、
0:08:05	ご覧のような組織図に変更します。
0:08:09	まずリード文のところに、所長直下にですねセキュリティ管理部という新しい部を精神いたします。
0:08:17	防災安全グループ労災放射線安全部から、安全統括部へ統合すると、
0:08:29	委員会 2 グループを分けていきますのでこのような形になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:35	二つ目のポツで業務システムグループはということで対話的グループへ対象とすると。
0:08:41	営農管理グループを先ほど言ったように分二つグループに分割してですね。
0:08:48	核セキュリティ管理グループと施設運用グループというグループを新設します。
0:08:56	統合後の2グループ等、サイバーセキュリティグループをそれぞれセキュリティ管理部の中配置するというでございませぬ。
0:09:05	従って今まで島セキュリティ管理部というものはなかったんですが、ここに三つのグループを集める。
0:09:12	で、
0:09:15	業務システムグループ等は総務部からなくなる。それから、当本管理グループは、
0:09:24	通セキュリティ管理に移行しますので、そうすると残りが防災安全グループになってしまうと、一つのグループで部を構成できませんので、
0:09:35	安全総括部の中へ、防災安全グループを入れるといったものでございませぬ。
0:09:42	それでは柏木書記すいませぬ、蟹江不破すいませぬ。5回放射線安全なので、防災の機能を安全統括部負担して、
0:09:57	放射線安全部だけで組織構成するものでございませぬ。すいませぬ。
0:10:02	14ページに具体的な条文の変更になります。
0:10:09	変更前変更後で見ただけであればと思いますが、通常第2項に、各グループの業務内容。
0:10:20	記載してございませぬが、これまでは業務システムグループと、それから法務管理グループという並びが左側の(5)、括弧、11に書いてございませぬ。
0:10:34	職制の順番を変えますので、
0:10:38	本管理部を二つに分けた上手く運営管理グループ、それから説明をすると、(5)、(6)に記載します。
0:10:48	それから、同じ並びに業務システムグループの、
0:10:53	8ページにある大和的かつ流れで、あと、この後が多い番目へと変更。
0:11:03	五条の来館高ということで、
0:11:07	廃止措置センター所長の業務社長になりますけれど、今まではホース問題放射線安全部等という名前だったんですが、ボウタイが取れるので、号車TRMの。
0:11:19	日本も1統括管理するという形の、確認してございませぬ。
0:11:27	続いて15ページをご覧ください。
0:11:31	保安規定の条文の変更になります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:35	まず第 47 条に保全区域ということで、大上GMということで記載されてございます。
0:11:45	45 条には同じように周辺監視区域で、病院管理G江村ということで、防火理事の名前が入ってございますけれど、変更ということで、核セキュリティ、運営管理GMIはということで、
0:12:00	44 条 45 条のGM名を変更すると、機械内容は変わりございません。
0:12:09	あとは、付則ということで記載してございますけれども、
0:12:15	今回保安規定のみならず、核物質防護規定も変更申請しておりますので、どちらか遅い方が、認可を受けた日から、
0:12:25	30 日以内に施行するという付則を、にしております。
0:12:31	はい。保安規定の変更対応については以上であります。
0:12:38	はい。私どもからの説明は以上になります。
0:12:44	規制庁照井です。ありがとうございます。それでは、内容の確認に移りたいと思いますけど、何かありますか。
0:12:53	じゃあ、
0:13:01	原子炉規制庁のツカベでつまりちょっと細かい点を幾つか教えていただきたいんですけど、1 点目が 6 ページ目の、
0:13:09	ところで、
0:13:11	すごく細かいところなんですけど、今まではその周辺監視区域及び保全区域の管理とされていたところ、今回その境界というのを入れているかと思うんですけど。
0:13:23	この、ここを変えられてる趣旨というのはどういう意味でしょうか。
0:13:29	うん。はい。東京電力の小沼です。そもそも保安保安に関する職務というところで、
0:13:40	周辺監視区域のですね柵とか、標識を管理してるっていうことが、保安規定の要求事項でございますので、そういう意味では
0:13:52	監視区域、周辺監視区域とか、保全区域を管理するというよりは、より当時、実態に合わせて、境界の部分を見ているということで、境界の間、
0:14:05	管理という形に改めさせていただいております。
0:14:12	はい規制庁使うんです。それぐらいやっていることも、これからやろうとしていることも変わるものではなくて、
0:14:20	より適切に今やってることを、
0:14:24	表現しようと思うと、協会という文言を入れた方がいいとお考えになったという理解でよろしいですか。
0:14:31	はい。堀です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:34	はい、わかりました。1点目に同じく6ページ目のところで、
0:14:40	運営管理グループ等、施設運用グループ二つ作りますということでここに関しては、中身はPPの話かと。
0:14:49	思うんですがちょっと先ほどもご説明だったみたいに、二つのグループの
0:14:54	デマケというか、その職務の分担が、
0:14:58	若干わからない部分が、
0:15:00	あるんですが、例えば設備を、
0:15:04	を設置したりするのは、
0:15:06	運用管理グループ。
0:15:09	だというふうに、
0:15:11	設置や、あと保守、保守管理ですね、壊れたら直すですとか、そういった設備系のお話は、
0:15:22	運営管理グループを行います。
0:15:27	はい、わかり。
0:15:29	特にその施設運用グループの方は
0:15:32	保安規定上は、職務のところしか多分名前が出てこないと思うので、大きなそのフレームワークというか、
0:15:40	仕組みは、
0:15:42	運用、運営管理グループがやった上で、その上で、その実際の、
0:15:49	監視業務なり何なりを、
0:15:51	施設運用グループがやっていくという理解でよろしいですか。はい。
0:15:56	はい。ご認識の通りでFA等施設運用グループはどちらかということですね
0:16:03	警備の元警備員を使って警備をするとか、そういうグループになるので、
0:16:15	柵とか標識を見に行きますので、実働的には、管理とか直すとかってというのは、運用間さん運営管理部の、
0:16:27	運営管理グループが行うんですけど、日々の日常の点検をするということで、手術運用グループは関わっていくということで、
0:16:38	法案の職務範囲に入れて、
0:16:41	おまとめさせていただいてると実態でございます。
0:16:46	はい、わかりました。
0:16:48	次に
0:16:51	防災安全グループの扱いについて多分柏崎とニュースで若干違うのかもしれないんですが、
0:16:59	さっき今回、
0:17:02	2Fの方についても、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:04	防災案、
0:17:06	もともとは防災放射線、
0:17:09	安全部、
0:17:11	に入っていて、そこは、
0:17:15	1グループになってしまうからということではないと思うんですが、ここに沿って安全統括部に、
0:17:23	移されるのはどういう理由なんでしょうか。
0:17:26	榎尾関井のところではですね防災安全部の中に、農材安全グループ、大瀬東郷管理グループっていう2グループだったもんですから。
0:17:38	1グループがなくなってしまったときに、モーターグループをどこにつけようか。
0:17:44	いうところで機能を見た時にはですね、安全総括部の中が、適正だろうというふうにし、所社内で評価してございます。一方に封をですね
0:17:56	放射線安全部の中に残すという選択肢はございますけれど、やはり柏崎と同じ組織構成に持っていくということで、今回、安全統括部の中江。
0:18:09	太田安全グループを統合して、放射線安全部、放射線安全部ということで、放射線管理映像化した、主目的ということでこれで柏崎藤。
0:18:21	同じような組織構成に持っていくといったものでございます。
0:18:26	はい、規制庁ツカベ
0:18:28	だ。他の。
0:18:29	等の組織構成と合わせに行きましたということで理解しまして、
0:18:34	最後なんです、
0:18:36	今回基本的なPPに関するグループを、
0:18:41	その組織改正とかしながらまとめたということで、
0:18:45	基本的に職名はそのまま持ってって思うんですけど、全体のリソースについては、
0:18:52	その保安に関するようなところは人の数とかですね含めて、特段変わらないということよろしいでしょうか。
0:19:02	はい。福島第二はですね東郷管理グループが今9名いらっしゃいますけれど、施設運営管理グループに6名それから主、施設運用グループに三名ということで、
0:19:16	9名の総額を、6、6人と3人に分けるということでございます。
0:19:26	あと職務保安の職務内容はPPもそうなんですけれど、これまでやっていたところを
0:19:36	人数配分を、業務量に対して、同じような人数配分で終わってございます。そういう意味では今、増減はございません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:48	はい。戸塚です。わかりました。そういう意味ではあれ、あれですかPPの強化等五つは、PP規定があるかもしれないんですけど。
0:19:56	あまり全体発電所全体として見たバー位に、
0:20:00	ちょっと運用してということではないという理解でよろしいですか。
0:20:05	はい。ここの今の説明の中でグループが増えるので、マネージャーは増員1名増です。長瀬今まで本可児GM1名のところを、
0:20:19	二つグループで二つ、二つのグループのGMが食事として発生しますんで、1名増になりますが、メンバー構成としては変わらないということでございます。
0:20:31	それからちょっと蛇足になりますけれど今は人が変わらないんですけど、今回の一連のPP事案を受けまして、
0:20:41	人数を、これから定期人事異動の中で増強することを考えてございますが、またその増強の人数は、配分についてはまだ、
0:20:52	いえる状態ではないので、今後そのような形で増強を図っていくということをご理解いただければと思います。
0:21:01	はい、わかりました。フィティング側について、ニーズだよ、本当かなんか言うことではないので、逆にその保安組織から、
0:21:09	人数を減らしてという話ではないっていう話で理解します。
0:21:14	私から以上です。ありがとうございます。
0:21:20	消えちゃってるとか何かありますか。
0:21:22	齋藤さん。
0:22:11	規制庁の齋藤です。ですねツカベからの質問にもあったんですけども、運営管理グループの業務と、施設運用グループ、
0:22:24	の業務の形が、この表の中では協会の管理というのと、協会の設備の運用という言葉で書き分けているんですけども。
0:22:35	ちょっとこの、
0:22:38	日本語だけだと、あまり園部楨がはっきりわからないんですけど、社内の下位規定等で、さらにこれをブレークブレークダウンしたような、
0:22:48	デマケを定める予定があるのか、説明をお願いします。
0:22:55	はい。ですね当然職制規定なり我々ファン系を分析したような職制を
0:23:06	マニュアルの中でただ定めておりますので、そこは保安規定以上の業務、業務所長の内容を記載する予定でございます。
0:23:19	してある、あるのかないのかつつたらいいですかありますといったところです。
0:23:25	はい規制庁サイトウです。了解しました。次の質問ですけれども、
0:23:31	プレイブルー一部のレベルでいくと、総務部、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:35	下、現行で言う総務部と。
0:23:38	柏崎入江防災安全部。
0:23:41	ふうの業務がセキュリティ管理部に移る。
0:23:48	それから、安全総括部の業務も少し変わると、ということなんですけども、今、今回、業務の変更がある部の部長の、
0:24:00	職員に係る規定というのは、保安規定の中の、にあるのかあれば何条になるのか、説明をお願いします。
0:24:13	本規程。
0:24:20	まず総務部の方になります。サイバーセキュリティの方担当しています原子力運営管理部の貝沼と申しますよろしく願いいたします。
0:24:31	まず、今総務部の話が出てましたのでそこだけちょっといいますが、
0:24:37	業務システムグループの職務は、総務部から外れて、セキュリティ管理部に移るんですけども、総務部の中に人事系の組織がございますので、
0:24:47	要員の確保みたいなどころでは保安に関する職務として郷町の中に期待が残ります。
0:24:56	それ以外は変更はないと、ないんで。
0:25:08	規制庁の齋藤です。今例として総務部について説明がありましたけども、今の保安規定の中に規定されている総務部長の約
0:25:22	職務の内容、
0:25:24	について規定があるよう、規定されているような情報が、
0:25:28	あれば、それが変わるということなのかなと思うんですけども。
0:25:32	そう。そういうなので総務部長なり、
0:25:35	安全統括部長なり防災安全部長が何をやるのかと言っている規定が現行あるのであればそれが変わるような今回変更が必要なるのかなと思うんですけども。
0:25:46	そういうことは必要がない。
0:25:49	ということでよろしいでしょうか。説明をお願いします。はい。すいません今ちょっと手元に保安規定はなかったんで、この保安規定の中でご説明させていただきますけれど。
0:26:00	各保安に関する職務ということで、第五条の中にまとめてございます。部長はですね、自分の配下になる。
0:26:10	グループ、GMOグループを総括管理するっていう形になっておりまして、総務部長ですとかセキュリティ管理部長はっていう、そういうものではなくて部長は、
0:26:23	自分の所管するグループを総括管理するというのが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:27	保安規定の条文の中に入っておりますので、ぶら下がるグループは植生図の中で、明確になりますので、
0:26:39	保安規定の条文の変更ということでは何も期待の変更はございません。
0:26:48	規制庁齋藤です。わかりました。今のご説明を踏まえると、
0:26:52	そのと、
0:26:53	その分が所管するグループの業務を統括するという、
0:26:58	程度のを規定し会員部長についてはないので、それを前提にすると今回のこの変更の内容からすると、保安規定の変更は必要ないということで理解しました。
0:27:10	はい。私からは以上です。
0:27:15	規制庁タケダほかありますか。
0:27:17	近藤さん。
0:27:29	はい。
0:27:30	はい。規制庁江原です。
0:27:33	あれですね、パートの4ページ5ページをちょっと見ていただきたいんですけども。
0:27:40	4ページの方だと柏崎刈羽で、この防災、
0:27:47	防災安全部長。
0:27:48	ていこのから安全総括部長に変更っていうのがいくつか項目がありまして、2Fの方を見ますと5ページの方見ますと、
0:27:59	何か輕輕と同じような変更を要するに部が変わってるんですよ。
0:28:06	防災を見る分が変わってまして、この2Fの方で、
0:28:13	この輕輕と同じように部長が何か変更がかかるんじゃないかなと思ってるんですけども、もしかすると先ほどの議論のようにここは何か、
0:28:23	単純に何か部部長なんか、
0:28:25	何か部長なんか、
0:28:27	なんか若干この丸めた表現をされてるのでも、何か変更が必要なかったりするのかなっていうのをちょっとはい教えていただければと思います。
0:28:38	はい。東京電力、大沼です。柏崎がですね新規制基準の対応を見越した保安規定になっておりますので、
0:28:50	4ページでいきますと、中段のですね、17条の第1項第1、観光とかって言った、
0:28:59	だからごめんなさい第1項それから十四条の七、八っていったところが、2F2、2Fよりも多い案件の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:10	上部になってございます。で、ご質問ありました一番下の二つの添付の2というの、大規模損壊でとか、自然災害を受けた
0:29:23	不足になってございましてそこにもう田井安全部長という言葉が記載してございます防災安全部長の大南鶴という記載がございしますが、これは福島第二では、
0:29:39	新規制基準の範囲、適用の保安規定になってございませぬので、この条文は17条、それから、添付の2ためといったところは保安規定の中には、
0:29:51	今第2は入ってないと、そういうふうを考えてますんで後、藤部長。
0:29:57	ノン固有名詞が入ってるのはですね、組織図以外に、保安規定の中に、条文条文の中にですね出てくるのは、ほぼございませぬ。
0:30:09	そういった意味では、防災安全部長はって言ったところは、これまでの新規制を受けた対応の、
0:30:22	形態福島第二においての変更というの、ないというふうに、ないものでございます。
0:30:31	はいわかりました。そうですねはい。ご説明は理解いたしました。
0:30:37	はい。阿藤。
0:30:39	もう一つちょっと質問なんですけれども、ちょっと組織改正を行うそもそのモチベーションのところの質問でちょっと、前回の経験の時ちょっと出席してなかった。
0:30:50	なのでちょっとその時議論になってたのかもしれないんですけどちょっと、
0:30:54	教えて欲しいのがですね、組織会計のモチベーションってそもそも管理者が現場の実態を把握できていなかったことですか
0:31:04	上層部が課題を把握できてなかったこと等っていうふうに、
0:31:08	なってまして、それにそれに基づいて今回見直しを行うと。
0:31:13	いう背景が書かれてるんですけれども、ちょっとこの御説明を読んだ限りだとこれによって、何かその管理者が現場の実態を把握できるようになったっていうのは、
0:31:26	ちょっとわかりにくいような気がしまして、
0:31:30	こういった問題っていうのは今回の組織改正で、
0:31:34	解決される。
0:31:39	ですかね。
0:31:41	すいません。すいません
0:31:44	そういったことはですねPP規定側でおそらく審査されてると思いますので、はい。
0:31:50	はい。そうですね。はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:54	ちょっと。はい。
0:31:56	ちょっとだけPPの話になってしまうんですけど今回部長がですね、防災を見なくなるので、すいません、横からすいません。
0:32:08	そのPPの話、今回先ほど言ったように録音でやってますので、しゃべれる範囲でしゃべっていただくということで、念のため先に言っておきます。はい。
0:32:20	それ。
0:32:22	そのような範疇でしゃべります。部長の管理スパンが出て、今回セキュリティとかするので、そういう意味では藤部長の管理スパンはより狭い。
0:32:37	バウンダリになってきます。従ってそういう意味での部長の各グループへの関わりというのは強くなってきます。それから、
0:32:47	もう管理グループというのは事務所と現場と、双方見ているわけなんですけれども、見ていたわけなんですけれどもそれを現場と。
0:32:58	事務所等、それぞれのGMを立てることによって、より、GMの管理スパンが、正場もありますんで、そういった意味ではより強固な、
0:33:09	組織体系になっていくというふうに我々の考えてございます。
0:33:17	はい。
0:33:19	はい。概要で説明いただき、はい。はいありがとうございました背景も含めてはい。よくわかりましたので。はい。私からは以上です。
0:33:39	一つ質問がありますアマヤと言います。
0:33:42	最初ツカベからの質問で出てきたところに関するんですけども、6 ページで、
0:33:50	等保全空気の管理、
0:33:52	というところが、保全区域の境界の管理に変わったところの質問です。で、
0:34:01	例えば図面でいったら、保全区域の管理っていうのは、メインなんで、協会の管理は 1000 になるわけですよ。で、土地の質問はこの保全区域の管理をする部署は残ってるんでしょうかということになります。
0:34:19	はい。保全区域キーの管理というのは、どちらかという
0:34:31	保全区域を設定してその境界を防護管理グループが見ているんですけど、今まで防護管理グループは見ていたといった立付けなんですけれど、
0:34:43	保全区域はですねそもそも、当社の保全でとか運転でとかそういった部分全体に関わってくる話なので、
0:34:53	ここか、管理してるのはどこかっていうと、最終的に今、保安規定の中に入ってますので、協会管理ということになりますと、
0:35:05	もう部門がありますがここの管理のは、保安規定全体の中で管理してる部分だということで、その部分を特化して見ているセクションということでは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:20	ございません。そういう意味では、ないので、それぞれのグループが広げる狭めるといったところを、運営委員会なり、社内の委員会の中で確認して、
0:35:34	境界を広げる、狭めるというを利用していくというふうに認識してございます。
0:35:40	もう一ついいですか。あとちょっとマーケットこれは防護ということなんでこういう表現、表現になったと思うんですけども、ちょっと離れて、
0:35:50	この保全区域の類保安全管理をしている部分をちゃんと残ってるという理解でよろしいですね。
0:36:00	はい。その通りでございます。
0:36:06	北出です。他、何かございますか。
0:36:11	今のところはよろしいですかね。
0:36:17	はい。私からも、大体皆さんが言っていたところだったので特に私からもあります。
0:36:25	そういうことで、一応、とりあえず一通り確認をさせていただきましたので、もしですね今後、
0:36:34	内容をさらに確認していく中で、改めて確認したいことを頭が出てくればですね、ちょっとまた改めてヒアリングの場というのを設定をさせていただければと思います。
0:36:46	とりあえずは今この場での確認は以上とさせていただきたいと思っておりますけれども、当然ながら何か追加でご説明することありますか。
0:36:58	さっき手引きありがとうございました東電の小沼ですが、
0:37:05	今回はですね勝滝井の説明の中でも言わせていただいたんですが、
0:37:12	PP規定等、それから保安規定等、同時に、組織が変えていくっていうものなので、
0:37:20	どちらかが先に下りるそれから一それともずっと審議に時間かかるっていうのもちょっと困ってしまうといったところもあって、
0:37:31	ピーキー規定側がまずは見てOKであれば、保安規定側の審査をお願いしますというようなお話をさせていただいておりました。
0:37:41	
0:37:55	
0:38:09	
0:38:20	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:29	社内的には3月の中旬ぐらいに、当規程は、
0:38:35	TP規定の方は降りるんじゃないかなということ考えてございます。そういった意味で考えたときに、保安規定側もですね
0:38:45	大変申しわけございませんけれど、同じような、著しく間が開かないような形で規定のご承認をいただければというふうに考えてございます。
0:38:59	事業者の判定な想定で、大変恐縮でございますが、4月の中旬ぐらいに組織改変ができればと。
0:39:10	いうふうに今考えて進めて、社内で進めているところでございます。
0:39:17	あと、蛇足的に言いますとあと福島第一Gのですね実施計画保安規定の部分でございますが、一応面談させていただいて、
0:39:27	当然現実同じようなお話をさせていただいて、ご了解いただいているというところでございます。
0:39:36	補足になりますけど以上になります。
0:39:41	規制庁の照井ですご要望は承りました我々としてもですね、いたずらにおくらせるつもりはありませんので
0:39:52	必要な事項が確認できれば、基準、基準適合ですね、そのために必要な事項を確認できれば速やかに処理をしたいというふうに思ってますし
0:40:02	別途セキュリティ部門とはですね、逐次話をしながら、連携しながらこちらとしても進めております。具体的な内容については、当然我々は、
0:40:13	承知はしてないところですけども2月16日の委員会の方で
0:40:19	安全性の向上のために必要な認可等の申請案件については、
0:40:24	審査の結果基準適合しているという場合には認可をするというような方針が示されてるというのは理解をしておりますので、
0:40:31	繰り返しますけど我々として、その必要な事項を確認できれば、PPSともアスピリティ部門とも連携を取りながら進めていきたいと。
0:40:43	いうふうに考えています以上です。
0:40:47	はい、ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。
0:40:54	木曾城テルイです。他、よろしいですかね。はい。先ほど言いましたけどあればヒアリング開催させていただきたいと思っておりますけどもこの場での確認はこれでヒアリングは終了させていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。
0:41:09	ありがとうございましたありがとうございました。ちょっと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。